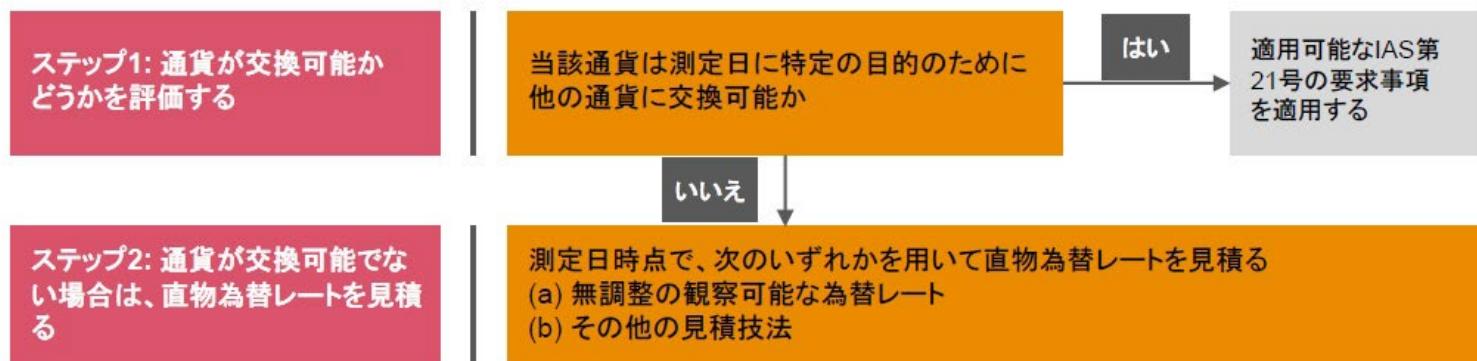


IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正 (「交換可能性の欠如」)の公表

国際会計基準審議会(IASB)は、2023年8月15日、国際会計基準(IAS)第21号を修正し、ある通貨が他の通貨に交換可能であるかどうか、および、交換可能でない場合に使用すべき直物為替レートを企業が決定する際に、役立つ要求事項を追加しました。この修正は、2025年1月1日以後開始する事業年度から適用されます(早期適用は可能です)。

背景	従来は、通貨間の交換可能性の欠如が一時的でない場合、どのような為替レートを使用するかについての定めがなかった。
会計処理	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 通貨が特定の他の通貨と交換可能であるかの評価<input type="checkbox"/> 通貨が交換可能でない場合、測定日における直物為替レートの見積り<ul style="list-style-type: none">(a) 無調整の観察可能な為替レート(b) 観察可能な為替レートを他の見積技法によって調整
注記事項	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 通貨が交換可能でない場合、次の事項を注記<ul style="list-style-type: none">(a) 影響およびリスク(b) 見積られた為替レート(c) 利用した見積技法

通貨間の交換可能性の欠如が一時的でない場合の処理



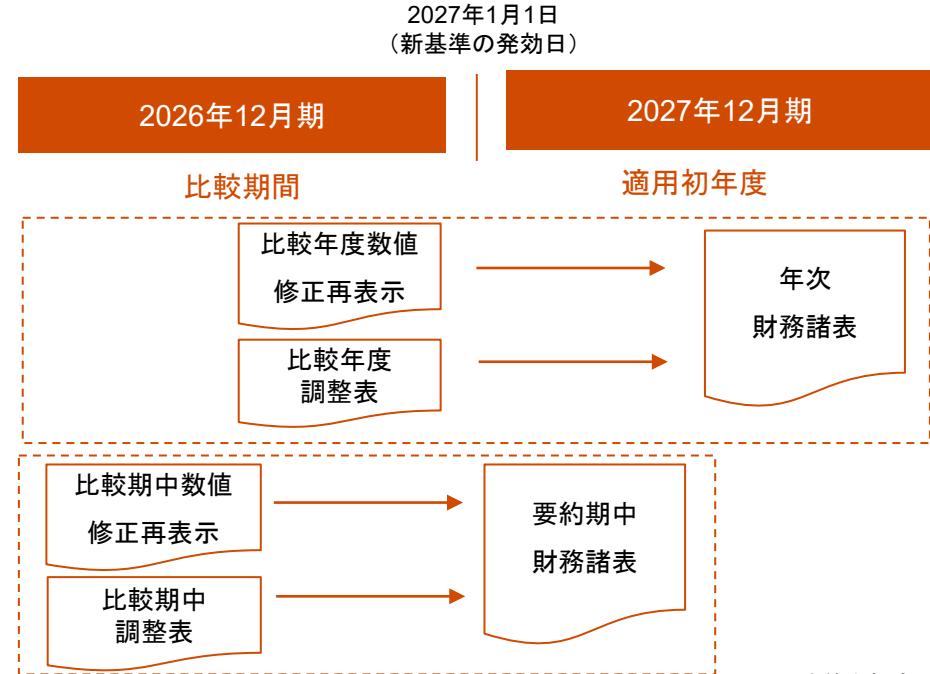
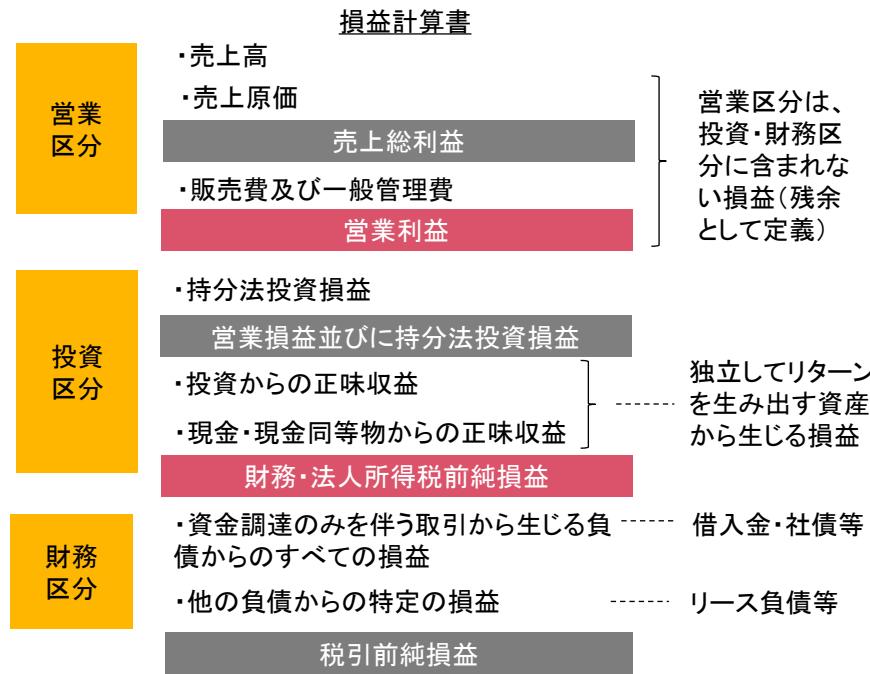
IFRS会計基準の開発をめぐる最新の動向(1/2)

基本財務諸表プロジェクト－ 適用時期と経過措置(2023年7月の暫定決定)

IASBは、公開草案「全般的な表示及び開示」(2019年12月公表)の提案からの変更点を中心に、2022年9月～12月に追加のアウトーチを実施し、その後、2023年1月～7月に追加検討を行いました。2023年7月のIASB会議では、以下の通り適用時期と経過措置が暫定決定されました。公開草案は、2024年内に最終化される予定です。なお、この基準書の発効に伴い、IAS第1号「財務諸表の表示」は廃止されます。

- 営業区分・投資区分・財務区分を設定し、合計・小計を新たに規定することによる、企業の比較可能性の向上(下記図参照)
- CF計算書上の利息・配当金から生じるCF分類の選択肢を削除
- 機能別のPL表示の場合、性質別費用としての減価償却、償却、従業員給付、減損、棚卸資産の評価損の5項目につき、PLの各科目に含まれる金額を開示
- 経営者業績指標(MPM)の開示(MPM数値からIFRS数値への調整表を含む)

- 2027年1月1日以後開始する事業年度から適用(早期適用可):
12月決算企業は2027年12月期、3月決算企業は2028年3月期
- 邪及適用する(比較期間の修正再表示が必要)
- 適用初年度の直前の比較対象期間について、IAS第1号のPL科目と本基準書のPL科目との調整表を開示(年度、期中ともに)。適用初年度についての当該調整表の開示は許容されるが要求はされない。
- 新基準で要求されている見出しおよび小計のそれぞれを、適用初年度の要約期中財務諸表においても表示する



(注)主要な事業活動として顧客にファイナンスを提供する企業(銀行等)及び投資を行う企業(投資会社・保険会社等)に対して、一般の企業とは異なる表示を提案

IFRS会計基準の開発をめぐる最新の動向(2/2)

企業結合一開示、のれん及び減損プロジェクト – 公開草案のターゲット(2023年9月の決定)

IASBは「企業結合一開示、のれん及び減損」プロジェクトについて、2022年11月にのれんの償却再導入を行わない(減損のみのモデルを維持する)ことを暫定決定し、2022年12月以降、基準修正プロジェクトとして検討を継続していました。2023年9月には、移行措置等(修正基準の発効日以降の企業結合に適用する等)について暫定決定を行うとともに、それまでのIASB会議における暫定決定を基礎として、公開草案の公表に向けたプロセス(パロット)を開始するための十分な協議と分析を行ったことをIASBとして確認しました。

公開草案は2024年前半に公表される予定です(コメント期間は120日を予定)。

IFRS第3号 「企業結合」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 企業結合から期待される便益とその目的達成の程度の理解に資する情報の拡充<ul style="list-style-type: none">・ 企業結合の戦略的合理性・ 期待されるシナジーの定量的情報・ 企業結合の目的・目標の充足を示す業績、等	<ul style="list-style-type: none">・ のれん残高への一般的懸念に対して、減損テストのモデルの抜本的変更までは行わないが、減損テストの有効性を改善するため、のれんを資金生成単位または資金生成単位グループに配分する規定(IAS第36号第80項)の明確化などを行う(2023年7月IASB会議にて暫定決定)・ 使用価値の計算において、未だコミットしていないリストラクチャリングや資産性能の改善・向上を将来キャッシュ・フローの見積りに反映することの制限(IAS第36号第44項)を廃止し、税引前ベースのキャッシュ・フローおよび割引率の使用要求(IAS第36号第55項)も廃止する(2023年3月IASB会議にて暫定決定)
IAS第36号 「資産の減損」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> のれんの減損テストの有効性に対する改善、減損テストにおける使用価値の計算方法の改善	

IFRS会計基準の年次改善 – 2023年9月に公開草案公表

IASBは2023年9月12日、IFRS会計基準の年次改善第一11巻の公開草案を公表しました。年次改善は、IFRS会計基準の文言を明確化する変更、または比較的軽微な意図していなかった帰結、見落としもしくは会計基準の要求事項間の矛盾を訂正する変更に限定されています。本公開草案に対するコメント募集期限は2023年12月11日となっています。

公開草案で修正提案されているIFRS会計基準およびその変更提案

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> ヘッジ会計の要求事項との一貫性の確保等	IFRS第9号「金融商品」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> リース負債の認識の中止の規定に関する相互参照の追加、「取引価格」の用語使用の明確化
IFRS第7号「金融商品：開示」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 認識の中止に係る利得・損失の開示規定における相互参照の更新	IFRS第10号「連結財務諸表」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 事実上の代理人の決定に関する基準文言の整合性確保
IFRS第7号「金融商品：開示」の適用ガイド	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公正価値と取引価格との間の繰延差額の開示文言の整合性確保、信用リスクの開示の文言簡素化、等	IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 子会社・関連会社等に対する投資の規定における「原価法」の文言削除

How PwC can help

PwCがお手伝いできること

IFRS導入支援	グローバル勘定科目統一支援	内部監査支援	決算期統一・決算早期化支援
全面的なIFRSコンバージョン支援から、特定領域のみのアドバイザリーまで幅広くご支援します。	経営情報の比較可能性向上と業務効率化のため、勘定科目の整備と会計マニュアルの作成をご支援します。	アドバイスから、リソースの提供、アウトソーシングまで、クライアントの体制とニーズに適した関与形態をご支援します。	決算早期化の阻害要因を解決し、マネジメントサイクルの統一をご支援します。



海外子会社とのコミュニケーション／協働体制を推進する必要性
グローバル経営管理体制の強化／再構築の必要性

企業買収・再編関連会計アドバイザリー	経理人材育成の研修支援	海外進出の総合支援	複雑な会計領域のアドバイス
M&Aなどの取引実行前段階から実行後段階まで、全ての場面で会計アドバイスを提供します。	クライアントのニーズに合致したカスタマイズした研修を提供して、経理人材の育成を支援します。	海外進出に当たり、現地調査から設立手続きまで総合的に支援します。	複雑な会計領域について、戦略的な会計処理をご提案します。

Contact us

PwC Japanグループの主な法人

PwCあらた有限責任監査法人

PwC京都監査法人

PwCコンサルティング合同会社

PwCアドバイザリー合同会社

PwC税理士法人

PwC弁護士法人

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

PwC Japan IFRS ウェブサイト:

<https://www.pwc.com/jp/ja/ifrs.html>

Viewpoint (IFRSの基準書や総合的な情報提供ウェブサイト):

<https://viewpoint.pwc.com/jp/ja.html>

PwC Japan IFRS プロジェクト室:

E-mail: jp_aarata_ifrsprojectoffice-mbx@pwc.com